

平成30年度 市民サッカー大会開催要項

- 1 主催 志木市・志木市教育委員会
共催 志木市体育協会
- 2 主管 志木市サッカー連盟
- 3 日時 平成31年2月3日～3月24日（各日曜日）
*雨天時は、午前8:30以降に決定しますので、代表者のみ
問い合わせること。
*問い合わせ先 秋ヶ瀬スポーツセンター 048-473-4360
- 4 会場 秋ヶ瀬運動公園サッカー場
- 5 参加資格 市内在住・在勤者で編成したチーム及び志木市サッカー連盟
加入チームとする。
- 6 試合規則 日本サッカー協会競技規則に準じる。
及び方法 トーナメント方式とする。
35分ハーフとしハーフタイムは5分とする。
- 7 試合成立 試合成立人数は8名以上とする。
人 数 試合開始時刻より10分過ぎた時点で、試合成立人数が集ま
らない場合は、棄権とみなす。
- 8 選手交代 選手交代は、前・後半通じて5名以内とする。（キーパーを含
む）
- 9 表彰 上位3チームとし、賞状を授与する。
- 10 申し込み 平成31年1月11日（金）までに生涯学習課または、
市民体育館・秋ヶ瀬スポーツセンターへ
- 11 代表者会議 平成31年1月20日（日）午後7:00より、
市民体育館 会議室で行います。
- 12 その他 *組み合わせ及び、審判の割り振りは代表者会議で決定する。
* 試合当日の第1試合のチームは、会場準備のため、試合開
始時間までに、試合の出来る状態にすること。
* 試合当日の最終試合のチームは、グラウンド整備をし、用具
を片付けること。
* ユニホームは必ず着用すること。
* 本大会においては、保険には加入しませんので、参加チー
ムは必ず加入しておくこと。
* 参加チームは、有資格審判員（代表者会議に審判手帳を持
参すること。ただし、連盟加入チームは不要）を持ち、受
け持ち試合のジャッジをすること。ただし、有資格審判員の
いないチームにおいては、有償で連盟に依頼することがで
きる。
* その他詳細については、代表者会議において連絡します。